

島津さん裁判・本人訴訟II こんなウソを非違行為として報告していた！

1、高良 輝久 助役の陳述書（抜粋）

平成26年10月2日16時48分頃、N700系新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、パンタグラフ下降作業の際、パンタグラフを下降させ、下降したことを確認した後に側引戸閉扉の車内放送を行うべきところ、パンタグラフを下降させずに側引戸閉扉の車内放送を行ったため、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[1号車運転台にて]

島 津：側引戸が閉まります気を付けて下さい。

高 良：島津、車内放送じゃないやろ、まずはパン下げやろ。

島 津：そうや、何で放送したんやろ。(ぶつぶつ言いながら)点検で緊張するわ。

高 良：緊張するのは分かるけどな、しっかりやってな。

島 津：はい。

2、田伏 秀輔 助役の陳述書（抜粋）

平成26年10月18日、N700系（改造）新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、チェックシートの記入について、指定された異常コードの表示が運転台のモニタ画面にない場合は、「保守情報表示項目」のチェック欄に斜線を記入し、付近に「なし」と記入すべきところ、「なし」の記入を行わなかったため、同日7時21分頃、仕業申告詰所において、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[仕業申告詰所にて]

田 伏：島津さん。このチェックシート（X71 編成）の保守情報表示項目は斜線のみですわ。「なし」の記入がありません。

島 津：あっ。抜けてるは。

田 伏：提出前にもう一度確認してください。

次回も続きます！！